

市立総合病院で 院外処方が始まります！

市立総合病院では、10月1日から薬の院外処方を導入し、院内処方と院外処方を選べるようになります。院外処方を選んだ場合、自宅や外出先の近くなど処方箋を受け付けている薬局で薬を受け取ることができます。院外処方を希望する方は、診察の際に医師にお申し出ください。

問合先 市立総合病院医事課（9西7） ☎ 22-1650

薬の受け取り方法が選べます

院内処方

これまで通り、院内の薬局で受け取れます



院外処方 10月1日スタート！

日本全国の薬局で受け取れます。ただし、一度院外処方を希望した方は、その後はすべての診療科で院外処方になります

“院外処方、をお願いします”



4日以内に薬局に提出
(土・日曜日、祝日を含む)



Q & A 院外処方の疑問に答えます



なぜ今、院外処方を導入するのですか？

院外処方を導入することで、病院の薬剤師は入院患者へのきめ細かな服薬指導が行えるなど、より安全で質の高い医療を提供することができるようになります。また、令和10年秋に開院予定の新病院では、外来は特殊な薬を除き、すべて院外処方になるため、今から院外処方に慣れていただき、新病院開院時に混乱しないよう早期に導入します



薬はどの薬局で受け取れますか？

“保険薬局・調剤薬局・処方箋受付、などの表示がある日本全国の薬局を利用することができます。また、薬局によっては事前に処方箋を送信できるアプリを使い、薬を受け取るまでの待ち時間を短くすることができます。詳しくは、受け取りを希望する薬局へお問い合わせください”



新病院の完成予想模型を展示しています
場所 市立総合病院 1階正面入口

経営統合や新病院建設に関する情報は、市立総合病院ホームページ、または北海道中央労災病院ホームページをご覧ください。



市立総合病院 労災病院